

令和5年度

第10回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和5年12月22日

令和５年度 第１０回越知町農業委員会総会議事録

令和５年１２月２２日 越知町農業委員会総会を越知町役場３階大会議室に召集された

１ 会議日 令和５年１２月２２日（金）午後４時００分～午後４時３０分

２ 出席者

農業委員（９名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

１ 片岡 健二	２ 大原 糸代	３ 大原 典子	４
５ 吉田 由太郎	６ 橋詰 節	７ 小崎 富二男	８ 和田 昌夫
９ 岡林 富士男	１０ 須内 啓次		

欠席委員（１名） 箭野 正昭

農地利用最適化推進委員（５名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（３名）

片岡 宏文 西岡 亨 岡田 恭子

３ 本会に出席を求めたもの

４ 議事

議案第２０号 農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２１号 農地法第５条の規定による許可申請について
議案第２２号 非農地証明願いについて
議案第２３号 越知町農用地利用集積計画について（協議）
議案第２４号 職員の任免について

５ その他

６ 閉会

開会及び議事 午後 4 時 00 分

会 長	皆さん揃いましたので、第 10 回農業委員会を始めたいと思います。暮れのお忙しい折、出席いただきましてありがとうございます。昨日から寒気がやってきて、今日は雪もちらついています。去年も同時期に雪の被害がありましたので心配ですが、何もないことを祈りたいと思います。 本日は議案が追加も含め 5 件あります。よろしくお願いします。本日の署名委員は、橋詰節委員、岡林直久委員です。欠席は箭野正昭委員です。議案に入ります。議案 20 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は片岡健二委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇896 番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 307 m²、ほかに畑が 1 筆の合計 2 筆の 468 m²、事由は贈与です。 以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。続きまして、1 番の調査報告を片岡委員をお願いします。
1 番委員	はい、12 月 19 日に斎藤委員と調査してきました。場所は〇〇から旧道に 20m ぐらい入った上段の畑です。この周辺は段々畑ですが、申請地も 2 箇所共、菜園場的に耕作されておりまして、藪もなく問題ないと思います。
会 長	ありがとうございました。報告終わりましたので、審議に移ります。ご意見、ご質問ありませんか。 (質問、意見なし) ないようでしたら、議案第 20 号に賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成) はい、全員です。続きまして、議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんです。調査委員は岡林富士男委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇1199 番 1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 56 m²です。事由は自家用

	駐車場となっております。 現地の航空図、切図等添付しておりますので参考になさってください。 以上です。
会 長	それでは、調査委員の報告です。岡林委員、報告をお願いします。
9 番委員	12 月 19 日に調査してきました、現状は家庭菜園で、みかんが数本植わっていました。場所は県道沿い、〇〇の下段です。周囲の状況ですが、北側は住宅、西、東は住宅の進入路、南は県道です。周りに耕作地はなく、集落にある小さな畑です。構造物は作らず、ただ整地するだけなので、問題ないと思います。
会 長	ありがとうございました。調査委員の報告終わりましたので、審議に移ります。ご意見ありませんか。
斎藤委員	図面では前の県道の道幅が 4m となっておりますが、もう少し幅があるのではないですか。
9 番委員	4m 以上あります。歩道含めると 6～7m はあると思います。
会 長	ほかにご意見ありませんか。 （質問、意見なし） ないようでしたら、採決をします。議案第 21 号に賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） はい、全員です。ありがとうございます。 続きまして、議案第 22 号非農地証明願いについてです。事務局説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明します。1 番申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は小崎富二男委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇1446 番、地目は畑、面積は 555 ㎡、利用状況は昭和 50 年より山林となっております。現地の航空図、地図など添付しておりますので参考になさってください。以上です。
会 長	それでは、現地調査の報告を小崎委員をお願いします。
7 番委員	はい、説明します。調査日は 12 月 18 日です。 周囲の状況ですが、北、東、南は畑です。航空図が示している場所より、少し南が現地になります。広さは 5 畝か 6 畝ぐらい、50 年生ぐらいのヒノキが一带植林されている状況です。以上です。

会 長	もう一度確認ですが、航空写真の場所より下の道路沿いということですか。
7 番委員	雑木林の中に道路が通っている状態で申請地は道に隣接してないです。
会 長	航空写真より南、畑の間の場所ということですが、皆さん再度確認お願いします。
5 番委員	申請人は〇〇の人ですが、現地の場所が違うということはどうやってわかったのですか。
7 番委員	近隣の農家の〇〇さんに聞きました。将来的には〇〇さんに売る予定のようです。植林があると〇〇さんの耕作の障害になるので、買って木を切りたいというようなことを言っていました。
濱田委員	木があったらフケになるき。
会 長	ほかにご意見ありませんか。 (質問、意見なし) ないようでしたら、採決をします。議案第 22 号に賛成の方は挙手お願いします。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございます。 続きまして、議案第 23 号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	1 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和 6 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2060 番 2、現況地目は田、面積は 637 m²、ほか田が 14 筆、合計 15 筆の 6088 m²です。 2 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で期間は令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日までの 10 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇856 番、現況地目は畑、面積は 305 m²、ほか 6 筆、合計 7 筆、1289 m²です。 3 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で期間は令和 6 年 1 月 1 日から令和 10

年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2891 番、
現況地目は畑、面積は 99 m²、ほか 5 筆、合計 6 筆、1369 m²です。
4 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、
利用権の種類は使用貸借再設定で期間は令和 6 年 1 月 1 日から令和 15
年 12 月 31 日までの 10 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇3011 番
1、現況地目は畑、面積は 309 m²です。
以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の
各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長

はい、ありがとうございます。こちらは協議事項となっております。全
部再設定ですが、ご質問等ありますか。

(質問、意見なし)

ご意見ないようでしたら採決に移ります。議案第 23 号、2 番から 4 番
について賛成の委員は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

それでは 1 番の採決です。岡委員は退室をお願いします。

(岡義雄委員退室)

1 番に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

(岡義雄委員入室)

会 長

続きまして、議案第 24 号です。事務局説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明させていただきます。議案第 24 号職員の任免について。
農業委員会等に関する法律第 20 条第 3 項の規定に基づき、農業委員会
事務局職員の人事異動を下記のとおり発令する。令和 5 年 12 月 31 日付
け、片岡宏文、越知町農業委員会事務局局長をとく。令和 6 年 1 月 1 日、
武智久幸、越知町農業委員会事務局局長を命ずる。以上です。

事務局長

12 月 18 日付で職員の内示がでまして、危機管理課に異動することにな
りました。前任の谷岡課長が 12 月末で退職することになりまして、そ
の後任で 1 月 1 日付けで異動することになります。4 月から農業委員会
に配属されてまだ 9 ヶ月の短い期間でしたが、皆さんには大変お世話に
なりまして、ありがとうございました。

会 長

こちらは決議事項ですので、採決します。職員の任免について賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

後任は課長の武智さんが3か月間兼務でやってくれます。

本日の議案はこれで終了です。

事務局その他ありましたら、お願いします。

事務局長 片岡宏文 町議員との懇談会について
農地アンケートについて 説明

閉会 午後4時40分